

平成28年 第15回

川西市教育委員会（定例会）議事録

川西市教育委員会

会議日程・付議事件	1
出席者	2
説明のため出席を求めた者	3
議事録作成者	3
会議の顛末（速記録）	4 ~ 19

会議日程・付議事件

会議日時 平成28年9月15日(木) 午後2時

場 所 川西市役所 4階 庁議室

日程 番号	議案 番号	付 議 事 件	備考
1		議事録署名委員の選任	
2		前回議事録の承認	
3		事務状況報告	
4		諸報告	

出席者

教 育 長 牛 尾 巧

委 員 加 藤 隆一郎
(教育長職務代理者)

委 員 磯 部 裕 子

委 員 服 部 保

委 員 鈴 木 温 美

説明のため出席を求めた者

こども未来部長	中塚一司
教育推進部長	木下博
総務調整室長	中西哲
こども家庭室長	山元昇
学校教育室長兼教育相談センター所長	岸敬三
教育推進部参事兼学校指導課長	伊豆崇
まなび支援室長	枘川隆雄
教育総務課長	籾内寿子
教職員課長	武富祥平
こども・若者政策課長	中西成明
子育て・家庭支援課長	増田善則
こども育成課長	丸野俊一
こども育成課主幹	河南裕美
生徒指導支援課長兼青少年センター所長	西門隆博
社会教育・文化財課長兼文化財資料館長	井上昌子
地域こども支援課長	大屋敷美子
中央図書館長	村山尚子
中央公民館長	瀧花保
公共施設マネジメント室主幹 (施設整備担当)	池下靖彦

議事録作成者

教育総務課主査 岸本匡史

[開会 午後 2 時]

牛尾教育長 それでは、只今より、平成 28 年第 15 回川西市教育委員会（定例会）を開会いたします。

牛尾教育長 まず、「本日の出席者」をご報告いたします。本日は、全員出席でございます。なお、「事務局職員の出欠」につきましては、事務局から報告をお願いいたします。

教育総務課長（藪内） 本日の「事務局職員の出欠」について、ご報告申し上げます。本日は、尾辻教育推進部参事兼学務課長が欠席でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

牛尾教育長 次に、本日の「議事日程」につきましては、配付しております議事日程表のとおりであります。

牛尾教育長 これより日程に入ります。日程第 1「議事録署名委員の選任」を行います。教育長において、加藤委員、鈴木委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

牛尾教育長 では次に、日程第 2「前回議事録の承認」でございますが、事務局において調製し、第 14 回定例会の議事録の写しをお手元に配付しております。事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課長（藪内） それでは、第 14 回定例会の議事録につきまして、ご説明申し上げます。1 ページに会議日程・付議事件、2 ページに出席者を、3 ページに説明のため出席を求めた者、4 ページに審議結果を掲載してございます。議事録につきましては、5 ページからございまして、会議次第に基づきましてご審議いただきました経過等につきまして、調製させていただいております。

最後に署名委員の署名ということで、服部委員、鈴木委員にご署名を頂戴しております。

以上でございます。

牛尾教育長 説明は終わりました。只今の説明について、質疑はございませんか。よろしいでしょうか。

牛尾教育長 それでは、お諮りいたします。第14回定例会の議事録につきまして、これを承認することにご異議はございませんか。

（「異議なし」の声）

牛尾教育長 ご異議なしと認めます。よって、議事録につきましては、承認されました。

牛尾教育長 では次に、日程第3、事務状況報告であります。事務局から報告をお願いいたします。

こども未来部長
（中塚） それでは、こども未来部から1点目の「公立幼稚園及び認可保育施設の平成29年度入園・入所児童の募集について」ご報告いたします。

公立幼稚園9園では、市内に保護者と居住し、住民登録をしている4歳児と5歳児、また、川西幼稚園のみ実施している3歳児の入園児募集説明会を、10月5日の水曜日に開催します。各園で、願書の配布を10月5日・6日に行い、10月13日と14日に願書の受付と面談を行います。応募はお一人1園のみで、募集人員を超えて入園希望があった場合は、園で抽選を行います。近年の抽選実績は、平成26年11月に加茂幼稚園の3歳児入園で実施例がございます。

認可保育施設では、市立保育所8所・分園を含めます私立保育園所10園所、新たに緑台中校区に開設されます予定の認定こども園などを含めます市内8園の認定こども園の2号・3号認定児、ならびに小規模保育事業所2所への入所児童を、9月30日から11月15日まで、こども育成課で募集いたします。

入所申込み条件は、保護者が働いているなど、家庭で保育が困難と認められる就学前の子どもさんが対象で、こども育成課の窓口でご家庭の状況をお聞かせいただき、入所の手続きを説明します。概ね1月中に、4月からの入所児童が内定いたします。

なお、私立幼稚園ならびに認定こども園の1号認定児におきましては、各園に直接お問合せ、申込みをしていただいております。

只今、ご説明しました公立幼稚園及び認可保育施設の入園所児童の募集に関しましては、既に市広報誌9月号に掲載いたしました。また、市ホームページでもご案内し、窓口で配布用の「しおり」も作成しております。

すみません、3歳児保育実施している幼稚園名を、「川西幼稚園」と申し上げてしまいました。「加茂幼稚園」の間違いでございます。申しわけ

ございません、訂正させていただきます。

私からの報告は以上でございます。

教育推進部長
(木下) 続きます、教育推進部から2点目の「川西市立小学校の統合に係る地域説明会の実施について」ご報告いたします。

清和台地区及び多田グリーンハイツ地区における小学校の統合につきましては、様々な要因から、両地区内における児童数の減少に一定の歯止めがかかる可能性がうかがえました。

そこで、平成28年6月23日開催の第10回教育委員会定例会において、小学校統合に関して再検討する旨決定し、6月28日の議員協議会で議会にご報告するとともに、8月20日には清和台地区において、8月21日には多田グリーンハイツ地区において、地域説明会を実施させていただきました。

清和台地区では、当日、午前10時から午前10時37分までの清和台南小学校には11人、午後2時から午後3時10分までの清和台小学校には28人のご参加がありました。

多田グリーンハイツ地区では、当日、午前10時から午前11時4分までの陽明小学校には33人、午後2時から午後4時までの緑台小学校には66人のご参加がありました。なお、緑台小学校の説明会では、閉会後も、数十名の参加者が残られ、約2時間ほど説明会を継続させていただきました。

まず、児童推計の検証や保護者・地域の皆様への説明プロセスなどの「これまでの課題について」、そして、それらの課題を踏まえて、児童推計方法や統合年度の再検討などの「今後の対応について」、さらに、今後、「学校配置の適正化に関する手順」案を作成する旨を説明しましたが、多くの厳しいご意見が出されました。

今後、保護者や地域の皆様のご意見を聞く機会をより増やすなど、協議の機会を十分とりながら、学校配置の適正化の必要性について、説明させていただきたいと思います。

なお、校区外就学の特別措置で通学している児童のうち、この度の再検討の措置により、影響があると思われるご家庭につきましては、個々に家庭訪問などをさせていただきました。

以上をもちまして、「川西市立小学校の統合に係る地域説明会の実施について」の報告を終わります。

牛尾教育長 只今の報告について、ご質問はございませんか。

加藤委員 今の2番目の報告についてですが、地域説明会に行って十分に説明したという話は何度も同じ話を繰り返し聞いていて、6月以降、今後の日程については、教育長、どのようにお考えですか。いつまでに、例えば手順案を出すとか、そこに対する目途がないと、どこまでいっても何回も地域説明会を繰り返して、厳しい意見をいただきました、その連続になっているような気がしますけど。

教育推進部長
(木下) 新たな手順につきましては、一応、年度内、申しわけございません、今年中に、12月を目途に手順を示す予定にしております。

加藤委員 その手順を示すというのは、どこに示すんですか。住民に示すところまでやるんですか。

教育推進部長
(木下) 手順につきましては、この教育委員会でご承認いただいた後、議会、そして住民の方に提示をしていきたい、そのように考えております。

加藤委員 議会に示すということに関しては、12月の議会に間に合わせるという意味ですか。

教育推進部長
(木下) それを目途に、今、取り組んでいるところでございます。

加藤委員 ということは、12月までにやるということは、11月の時点ではこの定例会に出すという意味ですね。

教育推進部長
(木下) はい、その予定でございます。

加藤委員 その場合に、出せるような状態になるか、ならないかということを考えたことはありますか。

教育推進部長
(木下) その状況につきましては、当然、いろいろな要素が含まれてきますので、住民の状況であったりとか、地域の方々のいろいろな声なども聞きながら、当然、していきたいというふうに思っております。その中で、あくまでも今年目途にということでございますので、しっかりとした手順が示せない

という可能性も残っております。

加藤委員

その場合には、まず3つのことについて約束しているわけですね、議会ならびに住民に対して。それが果たせないということがあり得るわけですね。それと、なぜこれを聞くかという、この3か月間というもの、協議会の場では、教育長には「いつまでですか」というふうな、僕からも、磯部委員からも聞いたことはあります。だけど、今のところ、この進捗状況、特に一番心配するのは、新しい推計のやり方、精度を上げるというふうに校長会で説明されていたけれども、それに関して、その手法について全くこちらに伝わってこない、どんなふうにしてやろうとしているのかということ。その手順がいいか、悪いかということに対して、まずそこから引っかかってしまうと前に進まないというふうに考えますが、もう少し提示していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

教育推進部長
(木下)

推計方法等につきましては、まだきちとしたものが出せていないというのが実態でございます。あと、その中で、当然、推計を出していくこともございますし、それから、推計だけで統合年度を定めていくことが果たしてどうなのかといったこと、それから、いわゆるその推計をもとにすべてが動いてきたということでもうまく進まなかったということがございますので、他の要素も含めながら、いわゆる実態等も見ながら進めていくという、そういった手順を考えております。

加藤委員

今、部長が言ったように、ものすごくたくさん要素があると思うわけです。だから、そのときのために、その一つ一つに対して精度を上げるために手順を示すのであれば、どこまで進んでいるのかを示さないと、「こう決まりましたから、こう外部の会議に上げます」というような形で持ってこられたのでは、前と全く同じことになると思いますが、いかがでしょうか。

教育推進部長
(木下)

現時点においてきちとお示しするものは、今、正直なところ手元にはございません。ただ、12月に間に合わせるためには、逆算していく中で、もう10月中にはひとつの形というものを示していかないといけないとは認識しております。完成したものでなくて、そのでき上がった部分部分をまた委員の方にもお示ししていきたいと思っております。

牛尾教育長

いかがですか。

加藤委員 よろしいです。

牛尾教育長 ほかにございませんか。

磯部委員 1番について、質問ではなくお願いでございます。
保育所の入所に関しては、個々の家庭に対して教育委員会の担当課の方が面談をして進めていくというお話を伺いました。共働きのご家庭においては、保育所が決まるか、決まらないか、入れるか、入れないかということは本当に大きな問題だと思います。皆さんにとっては毎日同じようなやりとりの繰り返しになるかもしれませんが、お一方お一方それぞれ事情も違いますし、思いも違うと思います。面談の際には、必ずそれぞれの立場になりかわって、思いになりかわって、一緒に考えるという姿勢で面談を進めていただけるように、担当者の方にきちんとお知らせいただければと思います。よろしく申し上げます。

こども未来部長
(中塚) まさに、今、磯部委員ご指摘いただいたとおり、そういう心づもりで、全職員、窓口業務にあたるように配意してまいりたいと思います。

磯部委員 よろしくお願いいたします。

牛尾教育長 ほかにございませんか。よろしいでしょうか。

牛尾教育長 それでは事務状況報告については以上といたします。

牛尾教育長 では次に、日程第4、諸報告であります。諸報告1「住民監査請求について」事務局からご報告をお願いいたします。

こども・若者政
策課長(中西) それでは、諸報告1「住民監査請求について」ご説明申し上げます。
まず、住民監査請求の制度についてですが、本制度は地方自治法第242条の規定に基づき市長や委員会、その職員などの違法又は不当な財務会計上の「当該行為又は怠る事実」についての監査を求め、その防止や是正などの必要な措置を講じることを求める制度です。
この制度の目的は「地方財務行政の適正な運営を確保すること」「普通地方公共団体の財政の腐敗防止を図り、住民全体の利益を確保すること」などです。

対象となる事項は、違法又は不当な市の財務会計上の「当該行為又は怠る事実」で、財務会計上の「当該行為」とは、公金の支出、財産の取得・管理・処分、契約の締結・履行、債務その他の義務の負担であり、当該行為がなされることが相当の確実さをもって予測される場合も含むとされています。また、財務会計上の「怠る事実」とは、公金の賦課・徴収、財産の管理を怠る事実です。

次に、住民監査請求の内容についてご説明申し上げます。

資料1をご覧ください。本請求については、28名の住民によって、平成28年9月6日付で川西市監査委員へ提出され、その後、監査委員の審査を経て、平成28年9月7日付で受理され、同日付で教育長に通知があったものでございます。

続いて、本請求書に沿ってご説明を申し上げますので、次のページ、「川西市職員措置請求書」をご覧ください。

まず、「1. 請求の要旨」、「(1) 概要」でございますが、川西市向陽台3丁目11-64地内1334.35㎡の宅地を活用して進めております緑台中学校区民間保育所等整備事業において、土地の貸借契約が違法であり、本件市有地が認定こども園整備用地として不適であることから、公金の支出が不当であるとし、本事業は、公金が支出されることが相当の確実さをもって予測される状況であることから、地方自治法第242条第1項に基づき、住民監査請求がなされたところでございます。

3ページに移りまして、「(2) 対象となる川西市長の行為」でございますが、

- ア 市有地を工事期間中、無償で使用貸借契約を締結すること
- イ 市有地を、当初6年間、年1%、7年目以降、年2%で土地賃貸借契約を締結すること
- ウ 補助金として、一般財源869万7千円を支出しようとする事
- エ 補助金の原資として地方債2,970万円を起債すること

の4点でございます。

次に、「(3) 本件認定こども園整備事業にかかる本件市有地の貸借契約の締結の違法であること」では、川西市公有財産規則第31条の「適正な時価で定められなければならない」と規定されているにもかかわらず、本事業で設定されている路線価の1~2%は、相場価格に比して低廉すぎ、「適正な時価」を設定していないので、川西市公有財産規則に違反しているとのことです。

5ページに移りまして、「(4) 本件市有地が認定こども園の用地に不適であり、認定こども園事業にかかる本件市有地にかかる貸借契約の締結

・公金の支出が不当であること」では、認定こども園の用地として不適であると次の理由を挙げられています。

本市有地の前面道路が、交通量が多く、交通事故が多発し、危険な道路であり、認定こども園の設置により事故の可能性が増大する可能性があることから交通安全に問題があること。

本市有地が、1334㎡しかなく、法面や市街化調整区域を含んでおり、他の施設と比較しても、117人の子どもの施設としては狭隘であること。

隣接の施設の騒音や中学校からのボール等の飛来、法面の崩落の恐れなど、安全性に課題があること。

の大きく3点により認定こども園用地として不適であり、貸借契約や公金の支出は不当であるとされています。

次に、10ページになりますが、「(5) 結語-拙速な計画を実行するのではなく慎重な議論を望む」において、

請求人は緑台中学校区において、認定こども園の整備に関しては異存がない。

しかし、多くの反対署名があるにもかかわらず、本市有地への認定こども園の整備ありきで進めている。

緑台中学校区の将来を考えれば、本事業に固執し、拙速に事業を進めるのではなく、住民の意見を踏まえて慎重に結論を出すことを切望しているため、本請求に及んだと結んでいます。

最後に、11ページですが、「2. 請求者」として、本日は資料として添付しておりませんが、別紙目録記載のとおり、28名の住民の氏名を示し、地方自治法第242条第1項に基づき、平成28年9月6日付で請求されています。

なお、住民監査請求については、請求があった日から60日以内に監査及び勧告が行われることとなりますので、11月上旬までには結果が公表されることとなります。その間、必要に応じ、請求人の陳述や関係部局の事情聴取が行われることとなります。

また、監査結果又は勧告に不服があるときや、勧告に対する措置に不服がある場合などは、請求人は、地方自治法第242条の2の規定に基づき住民訴訟を提起できます。

以上、住民監査請求の概要をご報告いたします。

牛尾教育長

只今の報告について、ご質問はございませんか。

加藤委員

この点につきましてはメールいただきまして、プレス発表をやるという

のをいただいたわけですが、その後、何も報告は受けておらないんですが、何社の取材を受けて、どことどの取材を受けたか、教えてください。

こども・若者政策課長（中西） マスコミ取材でございますが、こちらの方、事務所の方に来られたのが新聞社で3社、電話問い合わせが新聞社で1社でございます。電話問い合わせが朝日新聞、こちらに来られたのが神戸新聞、読売新聞、産経新聞でございます。また、NHKの方、テレビでございますが、こちらの方も一応こちらの方に問い合わせということで、記者会見前に一度ご確認のご連絡ございましたが、その際に、テレビクルー等は連れてこないということでお返事いただいたように伺っております。

以上です。

加藤委員 これはメールをもらったときから気になりましたので、自分で神戸新聞を調べました。自分ではとっていませんが、とってあるところを探して。それで、あと読売にも出たとは聞いていますけど、実際に世間に目でふれるような形で放映ならびに紙面になったのは何社でしょうか。

こども・若者政策課長（中西） 今、委員のご指摘の読売新聞、それと神戸新聞というふうに確認しております。

以上です。

加藤委員 そうした場合に、これは要望なんですけど、プレスを発表をしたというのであれば、何がどうなったかというのね、僕はここに神戸新聞を持っていますが、そういうものを資料として出してもらうのが当たり前の筋じゃないかと思えますけど、どうでしょうか。

こども家庭室長（山元） 大変申しわけございませんでした。以降、こういった事案がある場合には、資料として提供させていただくように注意してまいりたいと思っています。

加藤委員 続いて、マスコミ対応をされたのはどなたでしょうか。

こども・若者政策課長（中西） 新聞記者等は、当方、こども家庭室長とこども・若者政策課長の私の方で対応させていただきました。

以上です。

加藤委員 : ということは、この神戸新聞の中に書いてあるところでの発言というのは、そのとおりだと思って読んでいいわけですね。

こども・若者政 策課長(中西) : 事実関係として表現されていることに大きな誤りはないと感じております。
 : 以上です。

加藤委員 : 新聞記事の中に、借地料について教育委員会が説明したとありますけども、借地料についての説明は教育委員会がすることなんですか。うちが決めるんですか、減免措置は。

こども・若者政 策課長(中西) : 今般、法人の募集にあたりまして、借地料の設定につきましては募集要項のほうに明示させていただいております。その設定につきましては、市長部局に協議のうえ決裁をとって、しっかりと確認させていただいたものでございます。金額につきましては、いろんな財産の金額設定につきましては、やはり担当部署の方で決定したうえで、しっかりと意思決定をしたうえで公表していくものだと考えております。
 : 以上です。

加藤委員 : それから、あと後半の方に、もう神戸新聞しか見てないから非常に情けないんですけど、後半の方に、松風の跡になぜつからないかというようなことが書いてあるし、こちらの請求の方にも書いてありますけども、それに対して明確には答えたのでしょうか、その場で。

こども・若者政 策課長(中西) : 松風の跡にこども園をとのお答えに関しましては、地元の説明会等々、我々としては常に、平成29年4月ということの時期に非常にこだわりさせていただいているということは常々申し上げております。当然その記者の対応の際にも、我々のミッションとして、一番、今、最優先しているのはそのことであるので、松風の建設については少し難しいということにお答えさせていただいております。
 : 以上です。

加藤委員 : どうしてここで聞かなくてはいけないかというのが非常に問題であって、そういうやりとりというのは、あらかじめ何をどう答えるかということについての説明が欲しかったのが一つ。
 : それから、もう一つ、今後において事情聴取があると書いてありますか

ら、その内容については、一つ一つ、場合によってはこの一つ一つに答える可能性も、出てくると思うんです、この請求の内容について、監査の方から聞かれる可能性がある。その場合にどう答えるかということについて、できれば事前に報告いただいとかなないと、それが正しくないとは言いませんけども、我々教育委員としての役目は果たせないと思いますが、いかがですか。

こども未来部長
(中塚) 監査委員の方で請求人及び我々行政側の事情聴取が行われることが日程的には決まっております。したがって、事前に、監査委員、当日のやりとりについては、どういうやりとりがなされるかはわかりませんが、事前の質問事項というのがきていますので、それについて、現在、回答については事務局の方で検討しているところでございます。その中につきまして、今、加藤委員の方からご指摘ありましたように、事前に、各教育委員さん、ご意見なり頂戴するような手はずは整えたいと思っています。申しわけございません。

牛尾教育長 ほかにございませんか。よろしいですか。

牛尾教育長 それでは諸報告1については以上といたします。

牛尾教育長 では次に、諸報告2「平成28年度公民館講座案内(後期)」について、事務局からご報告をお願いいたします。

中央公民館長
(瀧花) それでは、諸報告2、「平成28年度公民館講座案内(後期)」につきまして報告させていただきます。お配りしております資料2「平成28年度後期公民館講座案内」の冊子をご覧ください。

「～出あい ふれあい 学びあい～」、「学ぶ喜び、いきいき人生」をテーマに、後期の講座案内では、72講座、延べ242回分を掲載しております。

今回、表紙タイトルの「～出あい ふれあい 学びあい～」は変わっておりませんが、サブタイトルを、これまでの「公民館で いきいき人生を」から「学ぶ喜び、いきいき人生」に変えています。

これは、以前より担当で協議を重ねていたところですが、住民の皆さんの「学びたい」という気持ちをサポートし、学ぶ喜びや楽しさを感じてもらい、いくつになっても「学ぶ喜び」をもってもらいたいということから、今回より変えたところでございます。

それでは、1ページ、2ページの「分野別もくじ」をご覧ください。
分野を「家庭教育・家庭生活」から「その他」の7分野に分けるとともに、「学習内容」「対象」などを掲載し、各館実施の講座の内容をまとめています。

3ページから21ページには、それぞれの公民館が開催いたします講座の案内を、また、22ページには公民館の秋の恒例の行事であります、「文化祭・文化のつどい」の案内を掲載しております。

これらの講座の企画にあたりましては、地域の方や公民館利用者、また、公民館受講者などのご意見等を参考に各公民館で企画しております。

それでは、主な講座を紹介させていただきます。

1ページに戻ります。「分野別もくじ」をご覧ください。

まず、「家庭教育・家庭生活」の分野におきましては、学習内容を「育児・保育・しつけ」から「その他」まで、19講座を開催し、子どもと保護者を対象とした、おやこ講座「リズムであそぼう」や「子どもパン教室」、「春休み人形劇」などを、また、「里山自然学舎＝秋の里山」、「秋の星空を楽しもう 秋の星めぐり」といった自然・天体観測や、健康や料理といった講座など、多岐にわたり開催いたします。

「現代的課題」分野におきましては、学習内容を「国際理解・国際情勢」から「同和問題・人権教育」まで9講座を開催いたします。

この「現代的課題」では、国際情勢、時事問題をはじめ、地区福祉委員会や校区人権啓発推進委員会など、地域の団体と共催して福祉講座・人権講座などの講座を開催いたします。

「市民意識」分野では、「郷土の歴史・人物」から「ボランティア・NPO」まで7講座を開催いたします。

「郷土の歴史・人物」では、「川西の発掘調査40年」、「川西の古典文学・多田源氏の末裔たち」や「能勢物語を学ぶ」などの郷土の歴史を学ぶとともに、「郷土の産業」では、本市の特産であるイチジクを使った料理教室や、ボランティアに視点をあてた地域ボランティア育成講座を開催いたします。

「体育・スポーツ」分野では、健康をテーマに2講座を開催し、「趣味・けいこごと」分野では、「音楽」から「その他」まで7分野で音楽、芸能、美術など16講座を開催し、「一般教養」分野では、「パソコン教室・IT講座」から「その他」まで19講座を開催いたします。

また、「その他」分野におきましては、「文化祭・文化のつどい」を10月から11月にかけて各公民館で行います。作品展や発表会など、地域や登録グループと連携し工夫を凝らして行っております。22ページに案

内を載せておりますので、お時間が許しましたらお立ち寄りくださいますようお願い申し上げます。

最後に、公民館での学びを通じて、市民の参画と協働のまちづくりを推進するための「川西まちづくり講座」につきましては、郷土の自然を学ぶ「東谷の自然観察」、黒川の「里山自然学舎」や、郷土の歴史を中心に学ぶ講座、また、特産のイチジクを使った料理教室、地域のボランティアを育成するボランティア講座など11講座を実施いたします

この後期の公民館講座案内は、5,000部作成しており、各公民館、市役所の案内カウンター、図書館をはじめ、各公共施設の窓口にとともにホームページにも掲載し、市民の皆様にはPRを行っております。その他、各講座の開催時には、広報誌への掲載やチラシなどの作成、また同じようにホームページによりPRに努めているところでございます。

以上で報告を終わります。

牛尾教育長

只今の報告について、ご質問はございませんか。

磯部委員

今回から表紙のサブタイトルも変わり、中身も、前回と比べると、レイアウトをいろいろ変えたり、注意喚起の文章の場所を少し変えたり、いろいろと工夫されている様子がうかがえます。表紙のフォントも少しやさしい感じのフォントになってよかったですと思います。

往復ハガキの書き方も、全部見終わった後に、書き方が説明されており、記載場所がよくなったと思いますが、各公民館で、往復ハガキで申し込みが必要な場合の表記の仕方がまちまちなのが気になります。例えば17ページの東谷だと「書き方」は23ページ参照」と書いていますし、16ページの清和台だと「【23ページ参照】」だけですし、中央公民館が分かりやすかったと思いますが、4ページの「往復ハガキでの申し込みの方法は、23ページを参照してください」と。表記がまちまちなので、このあたりも最終段階で調整をすれば、もっと分かりやすくなると思います。

中央公民館長
(瀧花)

只今ご指摘いただきました、全体、トータル的なことに関することにつきましては、統一したような記載をしていきたいと考えております。

以上です。

磯部委員

よろしく申し上げます。

牛尾教育長

ほかにございませんか。

磯部委員

東谷公民館ですけれども、耐震化工事と大規模改修がなされて、今年度の前期講座から新しい施設が使われていると思いますが、以前から水回りがとても古くて不便だというようなお声も聞いております。今回、耐震化だけではなく、いろいろなところに手がいったということですが、ご利用者からのご感想とか、施設を運用している側の立場の方からのご意見とかご感想とか、お耳に入っていることがあればお聞かせください。

中央公民館長
(瀧花)

東谷公民館につきましては、昨年6月から10月まで閉館いたしまして工事をしてきたところで、利用者の皆様にはもう大変ご迷惑をかけたところでございます。そのかいあってといいますか、4月から新たにオープンしまして、建物は年代物ですけれど、内部は、ほぼ新しくなったというふうな形になってございます。

東谷公民館から入ってくることは、全面的に改修してきれいになって使いやすい、また、照明につきましても明るくなったということで、皆さん概ねよかったなというふうな評価をいただいております。また、職員につきましても、全体的な雰囲気明るくなっておりますので、職場につきましても明るくなったというふうなことも聞いてございます。以上です。

磯部委員

ありがとうございます。

東谷だけではなく、公民館というのは、それぞれの地域においては老若男女を問わず集う場所であって、学ぶ場所であって、きずなを育んでいく場所で、これからはますます地域の中核的な役割を担うようなところもあると思います。何かよくしていこうと思うと、お金がかかってしまうことも多々あるかと思えます。今回新しくなった施設をご利用の方の生の声とか、職員の方の生の声とかいうのを細かに分析することによって、これからはお金をかければもっとよくなるようなところは、諦めずに予算を要求していただくのと、お金をかけなくても、様々な人の知恵や知識を使いながら、よりよい公民館づくりをしていただければと思います。

秋にはぜひ東谷も伺いたいと思います。

牛尾教育長

ほかにございませんか。

服部委員

講師の名前をきちんと入れていただいて、ありがとうございました。

この講座で学んだことを活かす場というのは、どういう形でつくられ

るんでしょうか。活かす場というのはあるんでしょうか。

中央公民館長
(瀧花)

今、委員ご指摘いただきました公民館の講座、これは単に自分たちが学ぶだけのものではなくて、いかにして社会、地域にフィードバックしてもらおうか、そういうことが過去からの大きなテーマかと思っております。講座によりましては、その講座の受講者の方々が、その中で気の合う方々が登録グループをつくって、その公民館でまた活動してそれを広めていってもらおうようなことも、一部でございますが、実際でございます。ただ、概ねそれを広く地域にフィードバックしていく、地域に活かしていく、なかなかそういうふうな仕組みづくりができておらないというのが正直なところでございます。

以上です。

服部委員

せっかく学んだことを活かすような場をつくるという方法でないと、個人のレベル、個人の教養で終わってしまっただけではあまりにもったいないというのがどこも基本だと思います。何かそれを活かすようなシステムをつくるということが、大事じゃないかと思えます。特に「川西まちづくり講座」なんていうのはまさにそうで、それを何か次の段階に、子どもたちにも活かすような方策ですね、それを少し考えていただかないといけないと思えますが、いかがでしょうか。

中央公民館長
(瀧花)

今、ご指摘いただきましたように、例えば「川西まちづくり講座」、特に歴史や自然、川西を学んでいくような講座でございます。これは非常に有意義な講座でございます。これにつきましても、これ一回きりで終わるというのではなく、それを何かの形で、例えば小学生とか子どもさんたちに何かそれを伝えていく、広げていく、そういうふうな仕組みづくり、今この場でどうするというふうなことは、なかなか申し上げられることはできないんですが、その辺についてもこれから検討していきたいと思っております。

以上です。

服部委員

小学校の方で環境体験学習とか里山体験学習というのがあって、そこでの講師の方がもう決定的に不足しているというような状態があるわけです。そうしたら、そういうところにもそういう人たちを養成して指導していただくというふうな方向ですね、何かそれを考える、考えると言っているもなかなか動かないのではないかと思います。だから、具体的な方法で、

何かそういう講座をつくるというようなことを考えていただかないと無理なのかなと思います。例えば、レフネックもそうですが、あれだけ優秀な方を集めて、あれだけのたくさんの方に講義しても、それを活かす場は全然ないという。先ほども言いましたように、個人のレベルの教養的なレベルでは非常にいいところかもしれませんが、あれだけのお金を使って動かしながら、それが活かされていないというのは非常に寂しいので、ぜひとも活かす方法を考えていただきたいと思います。

以上です。

牛尾教育長 ほかにございませんか。よろしいですか。

牛尾教育長 それでは諸報告2については以上といたします。

牛尾教育長 では、以上で本日の議事はすべて終わりました。
次回の定例教育委員会は、10月20日(木)午後2時から、庁議室において開会の予定です。

牛尾教育長 これをもちまして、第15回川西市教育委員会(定例会)を閉会いたします。お疲れ様でした。

[閉会 午後2時45分]

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

平成28年10月20日

署名委員 加 藤 隆一郎 ㊞

鈴 木 温 美 ㊞